

(様式第C-1号)

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度登録・認定申請書(仕上げ茶加工)

平成 年 月 日

三重県知事 あて
財団法人三重県農林水産支援センター理事長 あて

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度登録申請要領第2の規定により、登録申請します。

なお、登録後は、人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度業務規程第8条第1項の規定により、認定申請します。

(フリガナ)		(フリガナ)		
事業者名		代表者		
		(フリガナ)		
		仕上げ茶責任者		

1. 事業者所所在地又は住所・連絡先

郵便番号		県名		市町村名	
字番地				TEL FAX	
HP アドレス		E-mail			

代表者	郵便番号		県名		市町村名	
	字番地			TEL FAX		
	E-mail					
仕上げ茶責任者	郵便番号		県名		市町村名	
	字番地			TEL FAX		
	E-mail					

2. 仕上げ茶加工施設所在地

①

郵便番号		県名		市町村名	
字番地				TEL FAX	

②

郵便番号		県名		市町村名	
字番地				TEL FAX	

3. 仕入れ先の状況

状況	該当に○
①自作分のみ	
②自作分と他からの仕入れ	
③自作分は無く、仕入れのみ	

※他からの仕入れがある場合は、様式B-1-②号を添付する。

4. 各種記録簿整備状況

記録区分	実施中	実施予定
①荒茶買受け記録		
②仕上げ茶加工記録		
③仕上げ茶出荷記録		
④表示票管理記録		

※実施中、実施予定いずれかの欄に○印を記入する。
 ※記録の整理は仕入れと仕上げの出入りを確認するためのものである。

5. 仕上げ茶施設の現地管理

管理区分	実施中	実施予定
①原材料混入防止の徹底		
②衛生管理の徹底		
③異物混入防止管理の徹底		
④廃棄物管理の徹底		

※実施中、実施予定いずれかの欄に○印を記入する。

6. 登録要件

(1) 登録生産者の責務

- ①登録生産者は、認定を受けた生産物やその表示に対する責任を負うとし、認定を受けた生産物による健康被害発生等に関する損失負担は、登録生産者がこれを負うものとします。(要綱第11)
- ②制度運営機関や県が行う必要な調査などに協力します。(要領第8)
- ③制度の趣旨に反する行為が明らかとなった場合は、登録・認定を取り消すことがあります。(要領第8)
- ④登録・認定の取り消しに伴う損失は、登録・認定を受けた者がこれを負うこととします。(要領第8)

同意する	同意しない

7. 主な販売先

※消費者がどこで購入できるか、主な小売店について記入してください。

8. 添付資料

- (1) 荒茶買入予定者一覧表(様式第C-1-②号)
- (2) 仕上げ茶加工施設概要書(様式第C-2号)